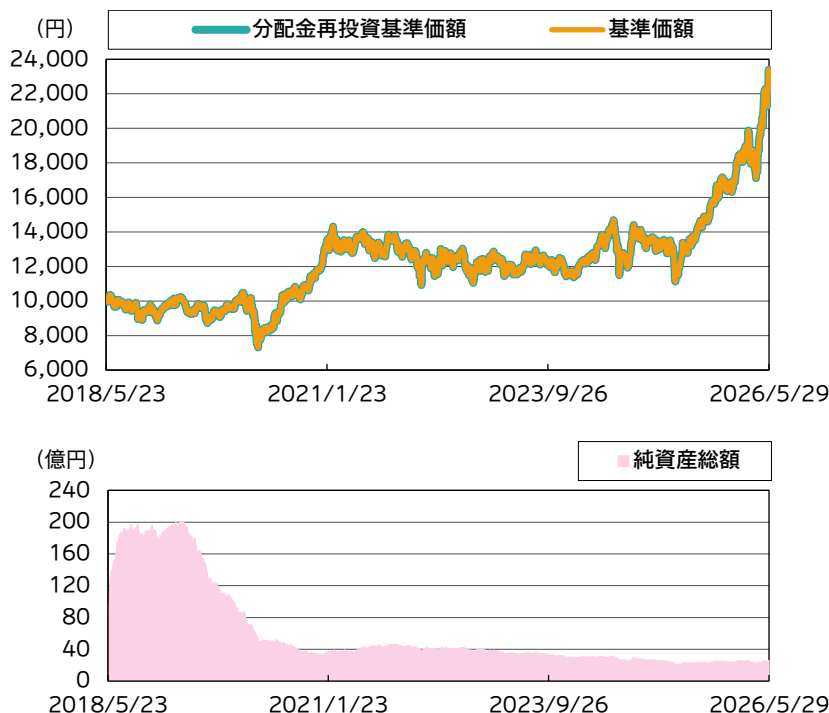


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2018年5月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 22,893 | 20,657 |
| 純資産総額(百万円) | 2,549  | 2,375  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 23,400  | 2026/05/28 |
| 設定来安値 | 7,310   | 2020/03/24 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | 10.8  |
| 3ヵ月 | 15.2  |
| 6ヵ月 | 37.4  |
| 1年  | 75.8  |
| 3年  | 92.6  |
| 5年  | 68.9  |
| 10年 | -     |
| 設定来 | 128.9 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第6期      | 2024/05/15 | 0      |
| 第7期      | 2025/05/15 | 0      |
| 第8期      | 2026/05/15 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

|                                                            |      |
|------------------------------------------------------------|------|
| マシューズ・アジア・ファンズ<br>ーパシフィック・タイガー・ファンド<br>ーIクラスシェア(JPY)円建投資証券 | 97.3 |
| DIAMマネーマザーファンド                                             | 0.6  |
| 現金等                                                        | 2.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

マシューズ・アジア・ファンズーパシフィック・タイガー・ファンドー[クラスシェア(JPY)円建投資証券の状況

※マシューズ・インターナショナル・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの現地月末データを基に委託会社で作成しています。

| 組入上位10通貨 (%) |             |      |
|--------------|-------------|------|
|              | 通貨          | 組入比率 |
| 1            | 台湾ドル        | 30.4 |
| 2            | 韓国ウォン       | 27.7 |
| 3            | 香港ドル        | 15.2 |
| 4            | 中国元         | 8.1  |
| 5            | インド・ルピー     | 5.8  |
| 6            | シンガポール・ドル   | 4.4  |
| 7            | アメリカ・ドル     | 3.8  |
| 8            | マレーシア・リンギット | 1.7  |
| 9            | タイ・バーツ      | 1.5  |
| 10           | ベトナム・ドン     | 0.8  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

| 組入上位10カ国・地域 (%) |        |      |
|-----------------|--------|------|
|                 | 国・地域   | 組入比率 |
| 1               | 台湾     | 31.6 |
| 2               | 韓国     | 28.8 |
| 3               | 中国・香港  | 24.2 |
| 4               | インド    | 6.0  |
| 5               | シンガポール | 4.6  |
| 6               | マレーシア  | 1.8  |
| 7               | タイ     | 1.6  |
| 8               | ベトナム   | 0.8  |
| 9               | フィリピン  | 0.6  |

|         |     |
|---------|-----|
| 中国A株の比率 | 8.4 |
|---------|-----|

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※国・地域は、マシューズ・インターナショナル・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの基準によるものです。

| 組入上位10業種 (%) |                |      |
|--------------|----------------|------|
|              | 業種             | 組入比率 |
| 1            | 情報技術           | 52.7 |
| 2            | 金融             | 17.3 |
| 3            | 資本財・サービス       | 11.0 |
| 4            | コミュニケーション・サービス | 5.3  |
| 5            | 一般消費財・サービス     | 5.1  |
| 6            | ヘルスケア          | 2.7  |
| 7            | 不動産            | 2.4  |
| 8            | エネルギー          | 2.2  |
| 9            | 素材             | 1.4  |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 57)

|    | 銘柄<br>業種                                             | 国・地域   | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                                                        |
|----|------------------------------------------------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | Samsung Electronics Co., Ltd.<br>情報技術                | 韓国     | 10.5     | 韓国の家庭用・産業用電子機器製品メーカー。半導体、パソコン、テレビ、エアコンなどの家電製品や携帯電話などの通信機器を製造・販売する。                                          |
| 2  | Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.<br>情報技術 | 台湾     | 9.5      | 市場シェア50%以上を誇る世界最大の半導体専門メーカー。自社製造設備を持たない半導体・集積デバイスメーカーの半導体製造を受託するファウンドリー・サービスの先駆者。台湾、中国、米国に工場を持つ。            |
| 3  | SK Hynix, Inc.<br>情報技術                               | 韓国     | 8.0      | 韓国の半導体製造メーカー。DRAMメモリ、NANDフラッシュメモリ、SRAMチップなどの半導体を製造する。                                                       |
| 4  | Delta Electronics, Inc.<br>情報技術                      | 台湾     | 5.0      | 台湾の電源装置メーカー。産業オートメーションやエネルギーインフラストラクチャー、再生可能エネルギー向けの様々なサービスやソリューションを提供する。                                   |
| 5  | MediaTek, Inc.<br>情報技術                               | 台湾     | 4.2      | 台湾を拠点とする世界最大級のファブレス半導体設計企業。スマートフォン向けシステムオンチップ(SoC)では世界トップクラスのシェアを誇る。                                        |
| 6  | Elite Material Co., Ltd.<br>情報技術                     | 台湾     | 3.5      | 銅張積層板(CCL)などプリント基板材料メーカー大手。環境負荷の低いハロゲンフリー基板で世界トップクラスのマーケットシェアをもち、最先端の電子機器に欠かせない高多層・高速伝送に対応した高付加価値製品に強みを有する。 |
| 7  | DBS Group Holdings, Ltd.<br>金融                       | シンガポール | 3.4      | 子会社を通じてアジアを中心に商業銀行および金融サービスを展開するシンガポールの金融サービス会社。モーゲージローンやリース、信託・受託業務、資金運用、コーポレートアドバイザリー、証券仲介などを手掛ける。        |
| 8  | Tencent Holdings, Ltd.<br>コミュニケーション・サービス             | 中国・香港  | 2.6      | 中国や米国、欧州でインターネット及びモバイル付加価値サービスやオンライン広告サービス、eコマースサービスなどを提供する中国の大手投資持ち株会社。                                    |
| 9  | Alibaba Group Holding, Ltd.<br>一般消費財・サービス            | 中国・香港  | 2.4      | 中国の電子商取引大手。子会社を通じて中国を中心に世界各国でインターネット・インフラ、eコマース、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供する。                          |
| 10 | China Construction Bank Corp.<br>金融                  | 中国・香港  | 2.4      | 中国の商業銀行。個人や法人向けに預金、ローン、資産管理、外国為替、その他のサービスを提供する。                                                             |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

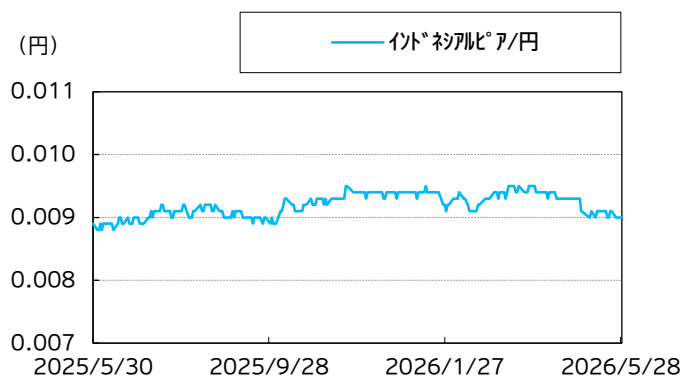
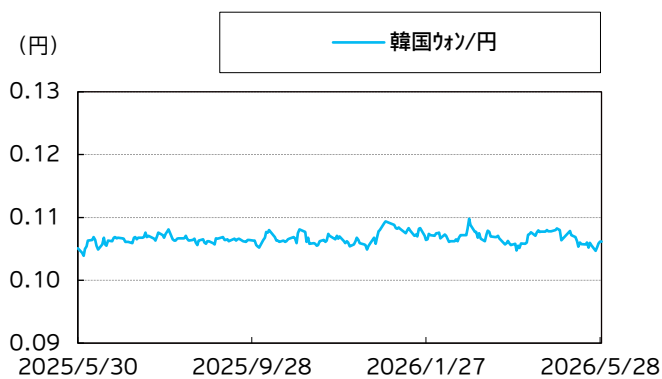
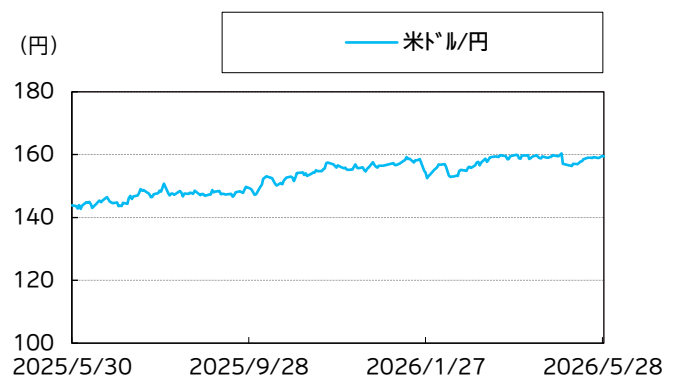
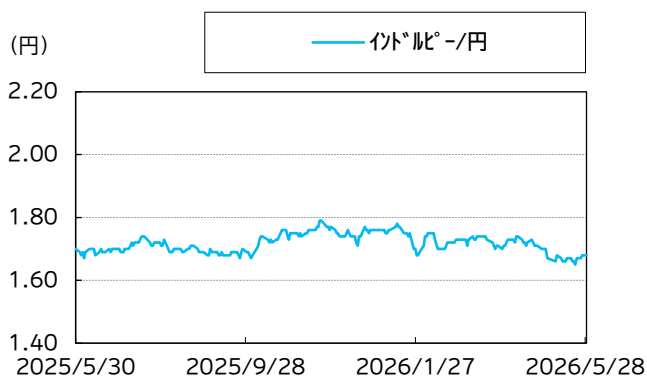
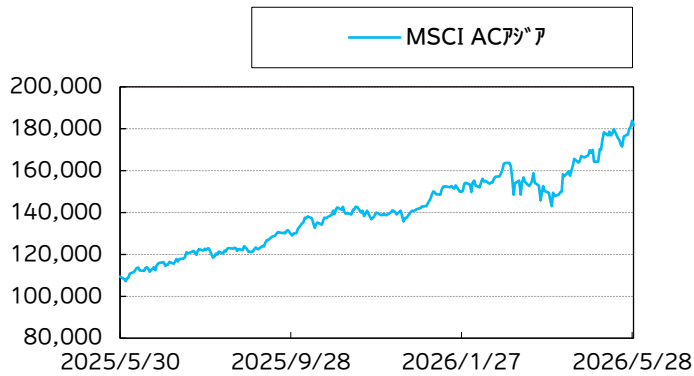
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、マシュース・インターナショナル・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの基準によるものです。

※国・地域の「\*」は、中国A株を表します。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※MSCI ACアジアは、MSCI ACアジア(除く日本)インデックス(円換算ベース、配当込み)です。指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

5月のアジア株式市場は、国・地域によって騰落まちまちとなりましたが、韓国と台湾の上昇に主導され、全体としては上昇しました。上旬は、米国とイランの和平合意への期待や米国のテクノロジー株高を追い風に、半導体株を中心に韓国・台湾が大幅高となりました。中旬は、インフレ懸念から世界的に金利が上昇したことなどが株価の重しとなりました。あわせてテクノロジー株に利益確定売りが出たため、アジア株式は軟調に推移しました。下旬は、中東情勢の改善期待に加え、米国金利の上昇が一服したことが好感され、韓国・台湾中心に持ち直しました。

こうした環境の中、当ファンドの基準価額は月間で上昇しました。組入上位の銘柄では、韓国や台湾の半導体銘柄、台湾の電子機器メーカーなどが基準価額の上昇に寄与しました。一方、中国のネット関連株は下落して基準価額にマイナスに働きました。

インドネシアでは、プラボウォ政権の積極的な財政運営に加え、原油価格の上昇に伴う燃料補助金の増加などから、財政赤字が拡大する見通しです。こうした中、中央銀行の独立性への懸念や政策運営の先行きに対する不透明感もあり、海外投資家の資金流出が続きました。その結果、ルピア安と株安が

進みました。ルピアの対米ドル相場は1998年のアジア通貨危機時を下回る水準まで下落し、過去最安値を更新しました。インドネシア銀行(中央銀行)は通貨下落を抑えるため、市場予想に反して0.5%の大幅利上げを決めました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

当ファンドではアジア経済の成長の恩恵を受けつつ、景気循環に大きく影響されることなく持続的な収益を生み出すと期待される銘柄を中心に、企業のファンダメンタルズや成長性などを総合的に勘案して銘柄を選別し、ポートフォリオを構築しています。その結果、セクター別では、情報技術や金融などの組み入れを高位にしています。また、国別では、台湾、韓国、中国・香港を中心に組み入れています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として日本を除くアジア地域に関する株式<sup>(※1、※2)</sup>へ実質的に投資を行い、長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。
  - 主として、ルクセンブルグ籍外国投資法人「マシュース・アジア・ファンズーパシフィック・タイガー・ファンドー I クラスシェア(JPY)円建投資証券」(以下「マシュース・ファンド」といいます。)&「DIAMマネーマザーファンド受益証券」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
  - マシュース・ファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(※1)アジア地域に関する株式とは、アジアに所在する企業に限らず、アジアの取引所に上場している企業、売上や利益、保有資産などで50%以上をアジア地域が占める企業またはアジア各国の政府関連企業などを含みます。

(※2)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
2. アジア経済の成長の恩恵を受けつつ、景気循環に大きく影響されることなく持続的な収益を生み出すと期待される銘柄を中心に、企業のファンダメンタルズや成長性等を総合的に勘案して投資銘柄を選別しポートフォリオを構築します。
3. 株式の実質的な運用は、マシュース・インターナショナル・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(以下「マシュース・アジア」といいます。)が行います。
  - マシュース・アジアは、1991年に設立された、アジアおよび新興国に特化した運用会社です。ボトムアップのファンダメンタルズ調査を重視した運用を行っています(2025年11月末時点)。

## (分配方針)

年1回の決算時(毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資するアジア地域に関係する株式は、一般に先進国株式と比べ株価変動が大きい傾向があります。このため、基準価額が大きく下落する場合があります。また、当ファンドは実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。

### ● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドが実質的に投資を行うアジア地域に関係する株式や通貨の発行者が属する国の経済状況は、一般的に先進国経済と比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きくなると予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

### ● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式に投資する場合、先進国の株式と比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

### ● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ● 特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

## 主な投資リスク

### ＜中国A株投資におけるリスクおよび留意点について＞

- 中国の証券市場では、内外資本取引に対して制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の資本規制、通貨政策、税制等が今後変更される可能性があります。例えば、中国政府当局の裁量で、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等により、中国国外への送金規制や、円と人民元との交換が停止となる場合があり、予定している信託財産の資金回収が行えない可能性があります。また、将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることとなった場合には、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
- 中国の関係法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。

※中国A株投資におけるリスクおよび留意点につきましては、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。

※中国A株とは中国本土市場に上場し、人民元建てで取引されている中国本土企業の株式のことです。中国国内投資家と一部の海外の投資家についても、A株に投資することが可能となっています。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                             |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                       | 信託期間 | 2028年5月15日まで(2018年5月24日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                     | 繰上償還 | <p>当ファンドが主要投資対象とするマシューズ・ファンドが存続しないこととなる場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マシューズ・ファンドの主要投資対象が変更となる場合</li> <li>・マシューズ・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合</li> </ul> <p>当ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合</li> <li>・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合</li> <li>・やむを得ない事情が発生した場合</li> </ul> |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                      |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                           |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                           |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                               | 決算日  | 毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ルクセンブルグの銀行の休業日<br>・12月24日                                                                                                                          | 収益分配 | <p>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、投資を行った投資信託証券の換金停止があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 | 課税関係 | <p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。      |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <p>実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.943%(税抜1.85%)概算</b></p> <p>※上記はファンドが投資対象とするマシューズ・ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.023%(税抜0.93%)</li> <li>・投資対象とする外国投資法人:マシューズ・ファンドの純資産総額に対して年率0.92%程度<sup>(注)</sup></li> </ul> <p>(注)ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。</p>      |
| その他の費用・手数料       | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※投資対象とするマシューズ・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月15日現在

| 商号           | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
  - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
  - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
  - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
  - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
  - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

MSCI ACアジアインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。